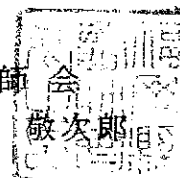




福岡医発第 497 号 (総)
平成 15 年 6 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 関原 敬次郎



金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急
融資に係る特別相談会の開催について

日本医師会より標記の件につきまして、別紙のとおり通知がありましたので、
貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、緊急融資特別相談会へ参加申し込の場合は、参加申込書にご記入の上、
FAXでお願いいたします。

九州ブロック開催日時

日 時 6月10日(火) 9:00～18:00

6月11日(水) 9:00～14:00

会 場 福岡ガーデンパレス

福岡市中央区天神4-8-15

TEL 092-713-1112

申込送付先

東京本部 FAX 03-3438-0659

大阪支店 FAX 06-6252-0257



日医発第 195 号(年税 10)

平成 15 年 6 月 3 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

坪 井 栄 孝

金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資に係る
特別相談会の開催について

先般、社会福祉・医療事業団による金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資についてご案内(日医発第 12 号(年税 1))いたしました
が、この度、同緊急融資に係る特別相談会が、全国 7 ブロックで別添の
とおり開催される旨事業団より連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対し、至急、ご連絡くださいますようお願い
申し上げます。

医融一第129号
平成15年5月28日

社団法人日本医師会
会 長 坪 井 栄 孝 殿

社会福祉・医療事業団
医 療 貸 付 部 長

金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資に係る
特別相談会の開催について

当事業団の業務につきましては、平素より、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、金融機関との取引状況の変化などにより、一時的に資金繰りに困難を来している医療施設の経営の安定化を図るために、これまでの経営安定化資金について融資対象を拡大するとともに、融資条件を緩和した緊急融資を創設し、本年4月25日から受付を開始したところです。

本制度は政策優先度が非常に高く、また、独立行政法人発足初年度の医療貸付に係る新しいメニューでもあり、相談者への利便を図り、かつ、迅速な対応をすることとしております。

ついては、別紙「金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資に係る特別相談会実施要綱」を定め、来る6月5日（木）から、東北ブロックをはじめとして、全国7ブロックにて、本制度の特別相談会を開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、当事業団の東京本部・大阪支店でも、随時、融資相談を行っていることを申し添えます。

金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資に係る 特別相談会実施要綱

1．趣旨

本制度は政策優先度が非常に高く、また、独立行政法人発足初年度の医療貸付に係る新しいメニューでもあり、出来るだけ柔軟に対応するとともに、相談者への利便を図り、かつ、迅速な対応をすることが、今一層求められていることから、「特別相談会」を開催するものである。

2．実施時期 平成15年6月

3．開催地

全国を9ブロックに分け、各地で相談会を開催する。

- (1) 北海道ブロック(札幌市)
- (2) 東北ブロック(仙台市)
- (3) 関東ブロック(東京都：事業団)
- (4) 中部ブロック(名古屋市)
- (5) 北陸ブロック(金沢市)
- (6) 関西ブロック(大阪市：事業団)
- (7) 中国ブロック(広島市)
- (8) 四国ブロック(高松市)
- (9) 九州ブロック(福岡市)

なお、関東ブロックと関西ブロックは、東京本部・大阪支店における融資相談で対応する。

4．相談体制

1 開催1ブロックにつき、3人体制とする。

各ブロックの対応は本・支店区分によるが、人員の調整は本・支店の合同編成でも対応可能とする。

5．会場

ブロック毎に相談者の利便性等を考慮して確保する。

6．実施方法

- (1) 1泊2日による2日間を基本とし、各ブロックで柔軟に対応する。
- (2) 「融資相談会」は、相談から借入申込書の配付までを基本とする。

7．主催者

社会福祉・医療事業団(東京本部・大阪支店)

(参考：ブロック内訳：会場：日時)

北海道ブロック（札幌市）

6月12日（木）9：00～18：00、13日（金）9：00～14：00

北海道教育会館「大樹の間」 札幌市中央区南3条西12丁目

TEL 011-561-6161

東北ブロック（仙台市）

6月5日（木）9：00～18：00、6日（金）9：00～14：00

サンルート仙台 仙台市青葉区中央4-10-8

TEL 022-262-2323

関東ブロック（社会福祉・医療事業団東京本部では、随時、相談受付中）

中部ブロック（名古屋市）

6月10日（火）9：00～18：00、11日（水）9：00～14：00

名古屋駅前モンブランホテル「第二会議室」 名古屋市中村区名駅3-14-1

TEL 052-541-1121

北陸ブロック（金沢市）

6月17日（火）9：00～18：00、18日（水）9：00～14：00

ホテル六華苑「夕顔の間」 金沢市広岡2-3-10

TEL 076-222-4488

近畿ブロック（社会福祉・医療事業団大阪支店では、随時、相談受付中）

中国ブロック（広島市）

6月19日（木）9：00～18：00、20日（金）9：00～14：00

広島ガーデンパレス 広島市東区米町1-15

TEL 082-262-1122

四国ブロック（高松市）

6月12日（木）9：00～18：00、13日（金）9：00～14：00

香川厚生年金会館「琴平の間」 高松市福岡町2-2-1

TEL 087-821-8500

九州ブロック（福岡市）

6月10日（火）9：00～18：00、11日（水）9：00～14：00

福岡ガーデンパレス 福岡市中央区天神4-8-15「阿蘇の間」（10日）、「雲仙の間」（11日）

TEL 092-713-1112

主催：社会福祉・医療事業団（医療貸付部）

金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資 ～ 特別相談会の開催について ～

社会福祉・医療事業団（医療貸付事業）では、金融機関との取引状況の変化などにより、一時的に資金繰りに困難を来している医療施設の経営の安定化を図るために、これまでの経営安定化資金について融資対象を拡大するとともに、融資条件を緩和した緊急融資を創設し、本年4月25日から受付を開始しています。

このたび、この緊急融資について、6月5日（木）から、東北ブロックをはじめとして、全国7ブロックにて「特別相談会」を開催することといたしました。

北海道ブロック（札幌市） 6月12日（木）9：00～18：00、13日（金）9：00～14：00

北海道教育会館「大樹の間」 札幌市中央区南3条西12丁目 TEL 011-561-6161

東北ブロック（仙台市） 6月5日（木）9：00～18：00、6日（金）9：00～14：00

サンルート仙台 仙台市青葉区中央4-10-8 TEL 022-262-2323

関東ブロック（社会福祉・医療事業団東京本部では、随時、相談受付中）

中部ブロック（名古屋市） 6月10日（火）9：00～18：00、11日（水）9：00～14：00

名古屋駅前モンブランホテル「第二会議室」 名古屋市中村区名駅3-14-1 TEL 052-541-1121

北陸ブロック（金沢市） 6月17日（火）9：00～18：00、18日（水）9：00～14：00

ホテル六華苑「夕顔の間」 金沢市広岡2-3-10 TEL 076-222-4488

近畿ブロック（社会福祉・医療事業団大阪支店では、随時、相談受付中）

中国ブロック（広島市） 6月19日（木）9：00～18：00、20日（金）9：00～14：00

広島ガーデンパレス 広島市東区米町1-15 TEL 082-262-1122

四国ブロック（高松市） 6月12日（木）9：00～18：00、13日（金）9：00～14：00

香川厚生年金会館「琴平の間」 高松市福岡町2-2-1 TEL 087-821-8500

九州ブロック（福岡市） 6月10日（火）9：00～18：00、11日（水）9：00～14：00

福岡ガーデンパレス 福岡市中央区天神4-8-15「阿蘇の間」（10日）、「雲仙の間」（11日） TEL 092-713-1112

各ブロックとも、会場・時間等の都合もあり定員40名（事前登録制）とさせていただきますが、当事業団の東京本部・大阪支店では、随時、相談を受けつけています。

この「特別相談会」へのご参加については、下記参加申込書によるファクシミリでお受けいたします。なお、相談ご希望の方が、定員になり次第、特別相談会の受付を終了いたします。

東京本部 東京都港区虎ノ門4-3-13 秀和神谷町ビル9階 医療貸付部融資第一課 TEL 03-3438-9293 / FAX 03-3438-0659

大阪支店 大阪市中央区南本町3-6-14 イトウビル3階 融資第一課 TEL 06-6252-0218 / FAX 06-6252-0257

< 金融環境の変化に伴う運転資金に対する緊急融資：特別相談会参加申込書 >

ご氏名（法人名）			
ご住所（連絡先）			TEL
ご相談施設名（種類）			FAX
ご希望のブロック			
ご相談希望日・時間帯（1時間単位が目安です）	月	日（	: 00 ~ : 00）

注：ご相談の時間帯は、当事業団で調整しますが、必ずしも、ご希望にかなわないことがあります。